

令和7年度第1回岡崎市障がい者自立支援協議会会議録

- 【日時】 令和7年4月22日（火）午後1時30分～午後3時30分
- 【場所】 岡崎市友愛の家 多目的室
- 【出席委員】 加賀時男、杉山直人、樋田宣行、青木裕美、杉田雅博、山本光俊、斎藤登
塩沢美穂子、安井隆光、杉浦真理子、高橋順子、清水敦子、小林奈都、
中根康浩、荻野義昭、壁谷幸昌、守本健児、杉木陽介、山本真栄美、野本薫
- 【その他出席者】
地域アドバイザー 高橋美絵
- 【事務局】 障がい福祉課 課長 高橋広、施策係係長 内田直幸、主査 井上崇也、
白井麻友、主事 高桑未紗樹
審査給付係 主事 戸澤奏
健康増進課こころの健康推進係 主査 清水裕介
障がい者基幹相談支援センター 大木基史、鳥居信子、水田結美
- 【議題】 (1) 日中サービス支援型共同生活援助の事業報告について **非公開**
(2) 岡崎市自立支援協議会専門部会の委員案について
(3) 令和7年度専門部会の取組みについて
(4) その他
・ 前回協議会より、提言への回答（市）
・ **【確定】** 令和7年度協議会及び専門部会の日程について
・ 就労選択支援について

議事等（要約）

1 開会

○事務局（障がい福祉課主任主査 内田）

- ・ 開催の挨拶
- ・ 議題1 非公開告知と協議会における守秘義務の周知
- ・ 新規就任委員のご紹介

（杉山委員、樋田委員、山本委員、斎藤委員、中根委員、小林委員、高橋委員）

○加賀会長

- ・ 委員出席の確認
委員2名欠席、過半数の出席を満たすため会議の成立を報告
- ・ 議事録署名委員の選任
井村委員、山本委員

○加賀会長

- ・ 委員出欠の確認及び議事録署名者の指名（樋田委員、清水委員）

【議事 副会長の委員交代及び選任について】

○事務局（障がい福祉課施策係長 内田）

- ・社会福祉法人愛恵協会の三浦博之様 令和6年度末日を以て委員辞退
- ・新副会長を岡崎市障がい者自立支援協議会運営規定第2条により、加賀会長に指名を案内

○加賀会長

- ・新副会長に社会福祉法人愛恵協会から杉山委員を指名
- ・理由について説明（①会長と異なる立場②市の福祉部長の経験③現高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク会議の会長、①～④を踏まえ、福祉に深い見識がある）
- ◆会長指名及び全委員拍手により承認

○杉山副会長

- ・挨拶

○加賀会長

- ・議事の終了

【非公開】

○加賀会長

議題1「日中サービス支援型共同生活援助の事業報告について」事務局進行を案内

（概要）

- ・事業報告について説明（日中サービス支援型共同生活援助の説明と評価方法等）
- ・新評価項目「地域連携推進会議の開催報告」の説明
- ・事業報告 ソーシャルインクルー株式会社 ソーシャルインクルーホーム岡崎上地
- ・報告に係る質疑応答、委員へ助言及び評価を案内

○加賀会長

議題2「岡崎市自立支援協議会専門部会の委員案について」事務局から説明

○事務局（障がい福祉課主事 白井）

- ・人事異動等による委員の交代について、辞退届・推薦書・承認承諾書の提出のあった法人（委員）について、資料に沿って報告
- ・個別支援専門部会1名、就労支援専門部会6名、地域移行支援専門部会4名
こども発達支援専門部会4名、医療的ケア児支援専門部会2名、
権利擁護支援専門部会3名 合計20名の交代あり

◆議題2について質問や意見なし、終了

○加賀会長

議題3「令和6年度専門部会の取組みについて」各専門部会担当者から報告を案内

○個別支援専門部会（部会長 青木委員）

- ・年度当初、児童相談所との連携、グループ移動支援について進捗を共有。
- ・課題としてヘルプカードの周知活動、強度行動障がいについて検討していくこととした。
- ・総合防災訓練全体会議（6月3日）にて、竜谷小学校区での防災訓練への参加しヘルプカード周知を学区総代らと確認した。
- ・第2回総合防災訓練全体会議（7月31日）にて、再度内容共有。
- ・部会では常に児相との連携、グループ移動支援、強度行動障がいについてグループワーク→児相との連携では、基幹相談支援センターで集約後のケース割振りについて、委託会議で順に打診する方向で確認した。強度行動障がいについて、アンケートを作成し、グループ移動支援について、内容を協議した。
- ・児相との連携、グループ移動支援は3月の自立支援協議会本会議で報告、提言を完了した。

○就労支援専門部会（事務局 基幹相談支援センター 大木）

- ・障がい福祉課から3ヵ月に1度、就労系事業所（A型・B型・移行・生活介護）の受入れ人員報告及び新規指定並びに廃止事業所の報告
- ・令和7年度就労選択支援について厚労省からの通知により委員へ説明
- ・「企業とのミスマッチを防ぐため必要な工夫」をテーマに、実際に就労した障がい者のケースを基にグループワーク→企業の担当者に部会出席を依頼し、実際に現場で起こっている問題等を伺い、企業と福祉の連携について検討

○地域移行支援専門部会（事務局 基幹相談支援センター 大木）

- ・前年度から協議していた、精神科病院、矯正施設等の当事者に地域生活を推進していくためのパンフレット(以下『見える化シート』)について作業部会を立ち上げ、令和6年度中に作成することとした。
- ・実際に精神科病院に入院されていた当事者や地域移行の支援を行う支援者から体験談を確認し、『見える化シート』への全面協力を頂ける意向を確認した。
- ・『見える化シート』を作成し、内容や活用方法について順次協議した上で、3月の自立支援協議会本会議で報告、提言を完了した。

○こども発達支援専門部会（副部会長 塩沢委員）

- ・前年度、『みどりのファイル』についてアンケートを実施、活用方法を検討した。
- ・研修のテーマとして、防災・BCP、支援の質の向上（性教育について）等意見があった。
- ・令和6年度に新設の個別サポート加算Ⅲについて、障がい福祉課から制度の説明と、各委員から不登校児童の現状や不登校の定義等について意見交換した。
- ・放課後等デイサービスの事業実施の現状に係る問題について検討（支援を必要としている児童にサービスが行き渡らない現状）
- ・1月10日日本福祉大学伊藤修毅氏に研修を依頼し、事業所向けに「障がいのある子ども・若者の包括的性教育について」研修を実施した。

○医療的ケア児支援専門部会（部会長 安井委員）

- ・医療的ケア児のガイドブック作成について、部会の他作業部会を設置し、関係機関が集まり内容や制作方法、他市町村の作成状況等を確認した。
- ・医療的ケア児等コーディネーターについて、当年度に県研修を受講した委員から報告
- ・医療的ケア児支援に関する情報共有（災害時の電源確保や機器購入のための補助等）を行った。

○権利擁護支援専門部会（部会長 杉木委員）

- ・昨年度作成のワークブックについて、今後の活用と内容のアップデート等について検討
- ・岡崎市コミュニケーション条例について、パンフレット作成及び講演会の実施を報告
- ・ワークブックを委員同士で実際にグループワーク形式により体験し、今後の課題を検討
- ・障がい者コミュニケーションボード（防災用）の作成について意見交換し、障がい福祉課で作成、令和7年度から防災倉庫へ設置

○障がい者基本計画等推進専門部会（副部会長 杉浦委員）

- ・障がい福祉課から、関係各課へ基本計画等の進捗状況調査結果の報告を実施、委員と質疑応答と、次年度照会時の助言等意見交換を行った。
- ・従前より実績の数値化を行ったことにより、事業の促進状況や規模感を確認できた。
- ・次年度に計画策定支援業務としてアンケート調査の実施予定を報告
- ・昨年度策定の基本計画及び福祉計画の概要版冊子を点字か音声化したことを報告

◇上記報告における質問等

○野本委員 就労支援専門部会について

- ・昨年は福祉的就労、今年は一般就労を目指した取組みを協議していると感じた。このように方向性を変えた理由と、企業とのミスマッチについて、具体的にはどんなことが課題であったか。

○事務局（基幹相談支援センター 大木）

- ・以前から一般就労について議論されていないと指摘あり。昨年福祉的就労について協議したため、次は一般就労について協議を始めた。課題として、企業はとても丁寧に一生懸命対応をしているが、会社の外で起こること（医療、家族、他福祉サービス）について当然線引きがある。当然とは思いますが、福祉側の立場からすると、就労も含めて人生であり、そこで線引きするものではないと感じ、互いに手を繋げられる部分を探すことが課題と捉えた。そのためには企業側の雇用の現状、福祉側ができること等双方の現状をまとめたような資料があれば安心して雇用していただけるようになるのではと考えている。

○野本委員

- ・部会の委員に企業の方が入っていない。実際に障がい者雇用を行う企業の中でどんな問題があるか、アプローチの仕方等を考えて情報把握していただきたい。企業側も苦しんでいる部分がある。

○杉浦委員

- ・私自身、就労系の事業所を運営している。専門部会は非公開だが、良い話合いや検討が行われているのであれば、就労系事業所の連絡会等共有いただくと現場で生かされると思う。

○山本委員

- ・就労支援専門部会の委員構成について、企業側の意見を聞ける委員を希望する。就労移行支援等の事業者はいろいろな企業側の情報も持っている。部会の中に企業側の情報を挙げていくためにも、企業側の情報のわかる関係者に委員として意見を聞けたり、あるいは連携ができればと思う。

◆質疑応答は以上のため、議題3を終了

○加賀会長

議題4「その他 ①医療的ケア児支援ガイドブック制作に係る提言への回答」市より回答

○事務局（障がい福祉課主査 白井）

- ・前回令和6年度第5回にて提言のあった医療的ケア児支援ガイドブックの作成について、令和7年度予算の確保は、予算成立により対応が難しく、令和8年度予算要求での対応については今後検討する。ただし、市の財政状況より、新規事業の予算要求は承諾いただくことが非常に困難であり、この場で明確な回答は出来かねる。
- ・案として、制作に係る全額の委託費でなく、成果物の冊子等印刷にかかる費用等に絞って対応することは可能かと考えている。
- ・医療的ケア児支援について先送りにするべき問題ではなく、国や県の取組みが強化されていることも承知しているが、ガイドブック作成の方法は委託等のみではないため、まず情報収集してホームページにて共有する等、可能な部分から段階を経て、市と部会とで調整を行いたい。

◇上記報告における質問等

○中根委員

予算がないからできないと言っているのか、他の方法で対応しようとしているのかの確認で、他の方法ということであるならば、いつまでにどのような方法で行われるのかお示しいただきたい。

○事務局（障がい福祉課主任主査 内田）

今回提言をいただいたガイドブック作成は、事業者に発注する委託費の予算であり、現在これに該当する予算を障がい福祉課として確保していないため、新規事業として予算を獲得するのが困難ということ。印刷製本費については事前に岡崎市障がい者コミュニケーション条例や岡崎市手と心でつなぐ手話言語条例に伴うパンフレット作製に係り予算を確保しているため、対応できる可能性がある。時期的には10月頃を過ぎましたら対応の可否はお答えができる予定。

まずはデータの作成とホームページへの掲載、次にデザイン等を加えていくというように段階を追って進めていくことができればと考えている。

○中根委員

協議会の医療的ケア児支援専門部会から提言という形で受けたもののため、他のわかりやすい方法でよいのでぜひ実現、検討をしていただきたい。提言をしても予算がなくてできないということが続けば、はたして提言とはという問題になる。協議会からの提言を受け止めていただくということをぜひお願いしたい。

◆質疑応答は以上のため、その他①を終了

○加賀会長

議題4「その他 ②令和7年度協議会及び専門部会の日程について」事務局より説明

○事務局（障がい福祉課主査 白井）

・日程表に沿って説明、協議会は年5回、4月（今回）、7月、10月12月3月に開催予定

◆報告に質問や意見なし、その他②を終了

○加賀会長

議題4「その他 ③就労選択支援について」事務局より説明

○事務局（障がい福祉課主査 井上）

・資料（令和7年1月30日国会議にて使用された資料を使用）に沿って説明

・就労選択支援は令和6年度に障害者総合支援法の一部改正により規定が設けられた障がい福祉サービスの1つ。概要としては、就労アセスメント（就労系サービスの利用意向）がある障がい者と協同で、就労ニーズの把握、能力適性の評価及び就労開始後の憂慮事項の整理の手法を活用した就労選択支援を創設し、ハローワークはこの支援を受けた者に対し、アセスメント結果を参考に職業指導等を行う。

・サービス創設は令和7年度10月を予定している。指定を受ける前提として、就労系サービス事業所であって、過去3年以内に3人以上の利用者が一般就労したという実績があること。また、中立性の確保から、協議会等、市に対して活動内容等説明し、協議会から評価を受け、その内容を県に提出することが必要。→就労支援専門部会を報告の場として予定している。

◇上記報告における質問等

○荻野委員

就労選択支援の説明を聞いて、A型事業所とよく似ていると感じる。現状、B型の前にA型を通過するシステムと考えていたが、就労選択支援によってA型を通過せずにB型に行くというようなイメージか。

○事務局（障がい福祉課主査 井上）

イメージはご認識のとおり、訂正として、A型ではなく、就労移行支援がその役割を担っていることが多い。例えば、養護学校の生徒が在学中に就労移行で3日間のアセスメントを受け、卒業後に就労Bや一般就労といった進路に繋げていく流れがあるが、そこに専門的なアセスメントのノウハウを持った、また環境がある事業所ということで、新たなサービスとして就労選択支援が実施されていく。

○荻野委員

岡崎市として何施設くらいを置きたいと考えているか。

○事務局（障がい福祉課主査 井上）

あくまで見込みとしては、時期や利用者の増減もあるが、2施設あればと考えている。2施設が上限ということではなく、あくまで該当するまたは実施予定のある事業所がどれだけあるか、という話にもなる。5月中に各就労施設に意向確認を行う予定としている。

補足として、A型事業所が就労選択支援事業所に名前を変えるのではなく、A型等指定をとっている事業者が、別で就労選択支援の指定をとって事業実施するという形態になる。

○事務局（障がい福祉課主事 戸澤）

補足について、就労選択支援はあくまで通過地点であり、就労経験のない方やこれから就職を考えている方が、どういう形で就職していくのが望ましいかを見極める期間として利用していただきたい。その後就労系サービス事業所や一般就労を目指し就職に繋げていくもので、そのための細かい能力値等を見極めるためのサービスと考えていただきたい。選択支援は何度も利用できるため、一般就労を辞めてしまった際にも、自分がどのサービスや就職に適しているのかをまた見極めるために利用していただければと思う。

◆質疑応答は以上のため、その他③を終了

○加賀会長

全議題の報告等について終了、ほか意見があるか確認

○中根委員

議題2について、事業報告の3年間のまとめなど、昨年までの事業報告と今年度の事業報告を表等の形式にして、改善点等がわかるように工夫することを検討いただきたい。

○杉木委員（お知らせ周知）

日本肢体不自由児協会から「はげみ」年6回出版有り。ぜひご覧いただきたい。

○加賀会長

その他意見無しと確認

○事務局（障がい福祉課主任主査 内田）

閉会の挨拶